

佐賀県選挙管理委員会告示第 55 号

令和 3 年 10 月 31 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員の選挙において、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 3 年 10 月 14 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

1 令和 3 年 10 月 19 日

選挙区	事務を行う場所
佐賀県第 1 区 佐賀県第 2 区	佐賀県庁（正庁）

2 令和 3 年 10 月 20 日以後 佐賀県庁（選挙管理委員会事務局）